

砥 部 町 議 会  
平 成 26 年 第 2 回 臨 時 会  
会 議 録

## 平成 26 年第 2 回砥部町議会臨時会 会議録

招 集 年 月 日	平成 26 年 7 月 18 日 (金)		
招 集 場 所	砥部町議会議事堂		
開 会	平成 26 年 7 月 18 日 午前 9 時 30 分 議長宣告		
出 席 議 員	1 番 小西昌博 4 番 松崎浩司 7 番 西岡利昌 10 番 山口元之 13 番 土居英昭 16 番 三谷喜好	2 番 古川孝之 5 番 佐々木隆雄 8 番 大平弘子 11 番 西村良彰 14 番 中島博志	3 番 菊池伸二 6 番 森永茂男 9 番 政岡洋三郎 12 番 井上洋一 15 番 平岡文男
欠 席 議 員	なし		
地方自治法 第 121 条第 1 項 の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職氏 名	町 長 教育長 企画財政課長	佐川 秀紀 武智 省三 大江 章吾	副町長 総務課長 建設課長 上田 文雄 松下 行吉 白形 敏明
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 丸本 正和 庶務係長 中山 晃志		
会 議 録 署 名	議長は、会議録署名議員に次の 2 名を指名した。		
議 員 の 指 名	6 番 森永 茂男 8 番 大平 弘子		
傍聴者	1 人		

平成 26 年第 2 回砥部町議会臨時会 議事日程

・開 会

・開 議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 36 号 26 砥建改第 1 号生活道路八倉竹ノ下線道路改良工事請負契約の締結について

・閉 会

## 平成 26 年第 2 回砥部町議会臨時会

平成 26 年 7 月 18 日（金）

午前 9 時 30 分開会

○議長（西岡利昌） ただいまから平成 26 年第 2 回砥部町議会臨時会を開会します。町長から招集のあいさつがあります。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は公私ご多忙のところ第 2 回臨時会にご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。さて先日はこの時期では過去最大級規模の台風が発生をいたしました。その大型台風の影響により、本州に停滞する梅雨前線が活発化し、全国各地で記録的な大雨による土砂崩れや川の氾濫など甚大な被害をもたらしました。本町におきましては何事もなく、一安心しているところでございますが、本格的な台風シーズンはこれからでございます。被害をひと事とはせず、備えあれば憂いなし、いかなる災害に対しましても、初動体制を重視し、今後も空振りを恐れず、平時から消防や警察など関係機関との連携を図りながら、万全な危機管理体制に取り組んで参る所存でございます。本日は災害時にも重要な役目を果たす生活道路の改良工事請負契約につきまして、ご審議をお願いしております。この後詳細を説明させていただきますので、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（西岡利昌） これより本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（西岡利昌） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、6 番森永茂男君、8 番大平弘子君を指名します。

~~~~~

### 日程第 2 会期の決定

○議長（西岡利昌） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会は予定議案が少ないため、議会運営委員会の開催を省略しましたので、ご了承くださいようお願いします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡利昌） 異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日に決定しました。

~~~~~

### 日程第 3 諸般の報告

○議長（西岡利昌） 日程第 3 諸般の報告を行います。地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたのでご報告します。次に、監査委員より 5 月

末日の例月現金出納検査について、良好であった旨の報告がありました。次に、委員会の委員派遣について、総務常任委員会が6月25日から27日までの3日間、北海道の池田町及び上士幌町に委員を派遣し、町営ワイン事業の取り組みについて及びふるさと納税について、視察した旨の報告がありました。以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 議案第36号 26 砥建改第1号生活道路八倉竹ノ下線道路改良工事請負契約の締結について

○議長（西岡利昌） 日程第4議案第36号26 砥建改第1号生活道路八倉竹ノ下線道路改良工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） 26 砥建改第1号生活道路八倉竹ノ下線道路改良工事請負契約の締結につきまして、ご説明を申し上げます。お手元の議案書をお願いいたします。議案第36号26 砥建改第1号生活道路八倉竹ノ下線道路改良工事請負契約の締結について。次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求める。平成26年7月18日提出、砥部町長佐川秀紀。1 契約の目的、26 砥建改第1号生活道路八倉竹ノ下線道路改良工事。2 契約の方法、一般競争入札。3 契約の金額、7,016万7,600円。うち消費税及び地方消費税の額519万7,600円。4 契約の相手方、愛媛県伊予市下吾川947番地の1、株式会社伊予ブルドーザー建設、代表取締役今岡満州太郎。提案の理由でございます。26 砥建改第1号生活道路八倉竹ノ下線道路改良工事請負契約を締結したいので、砥部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものである。それでは、お手元の議案第36号の資料1をご覧いただきたいと思っております。一般競争入札の状況につきまして、ご説明を申し上げます。これの数字の括弧の中ですが、これにつきましては、消費税及び地方消費税の額を抜いた金額となっております。本件につきましては、6月2日に開札を行いました。予定価格でございますが、8,996万4千円。低入札調査価格でございます。7,646万9,400円でございます。開札の結果、低入札調査価格を下回る入札が1件ございました。価格順位1番でございます。7,016万7,600円を入札いたしました株式会社伊予ブルドーザー建設でございます。この応札率は80%でございます。この入札につきまして、工事内訳書の各経費が基準を満足していたため、低入札価格調査を行うこととし、落札決定を保留し、この入札は終了しております。その他の入札につきましては、ご覧のとおりでございますが、いずれも低入札調査価格を上回っております。末広工業の入札につきましては、競争入札資格参加通知書の写しが入札書とともに郵送されていなかったために無効となっております。低入札調査価格の経過でございます。まず工事費の積算書について調査を行い、積算されている数量、そして材料の仕様等が町の設計を満足するものであることが確認されました。その後の詳細な調査を行い、6月26日に下請けの見積価格や、その内容、資材等の見積りの状況、算出の根拠などについて、直接業者から聞き取り調査を行い、低入札調査要領に定める失格基準に

該当しないものと判断いたしました。この低入札の失格基準でございますが、これにつきましては、町が示した設計図書、仕様書等に計上した設計数量、工法、及び施工条件を満足しているかどうか。算出根拠が明確であるかどうか。金額が一括計上されているかどうか。下請け見積額を下回る積算額が計上されていないかどうか。下請け見積額等の工事内容が不明確ではないか、資材、機器の購入に係る見積額を下回る積算額が計上されていないかどうか。下請け等の外注経費が適正に計上されているかどうか。このようなことにつきまして、調査をいたしております。いずれもそれに該当しないということでございました。それで、同日、調査の結果を砥部町入札・契約審査委員会に報告し、砥部町入札・契約審査委員会において、当該契約の内容に適合した履行がなされると認められました。それを受けて、7月9日に仮契約を結んでおります。入札状況につきましては以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（面岡利昌） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありませんか。三谷喜好君。

○16番（三谷喜好） 書いていただいておりますと聞かんでもいいんですが、工期は一体いつでございましょうか。

○議長（面岡利昌） 白形建設課長。

○建設課長（白形敏明） 三谷議員さんのご質問にお答えいたします。工期につきましては、砥部町議会の議決のあった日の翌日から平成27年3月31日まで。平成27年3月31日まででございます。

○議長（面岡利昌） よろしいでしょうか。他に質疑はございませんか。10番山口元之君。

○10番（山口元之） 仕方についてお尋ねします。この低入札言うんは、何のために作っとなか。低入で審査すれば、またそれで復活できるというのであれば、実際にはもっと低い低入の価格でもおかしくないと思うんですよ。審査して今まで通らなんだんは僕の知つとる限りでは1件しかないと思うんです。あと全部低入調査でいいであろうということで、やっておられますけど、何のために低入を設定してるんかということをやっぱり考えていただきたい。県なんかは低入設定すれば、低入に引っかければ即失格と。2回すれば指名停止と。そういうふうな条件になってると思うんですよ。それもういつも低入に引っかけ、審査して、オーケーと、そういうふうな形なんですけど、僕は入札の仕方いうんはもう一回ように考えてやるべきだと思うんですけど、その点企画課長でもよろしいし、町長でもいいですけど、その従来どおりいくんか、やはり変えていくか、そういうようなとこのご所見をお伺いしたいんですが。

○議長（面岡利昌） 大江企画財政課長。

○企画財政課長（大江章吾） 山口議員さんのご質問にお答えいたします。まず地方自治法によりまして契約入札を行った場合は、予定価格の範囲内で最低の価格を入札をした者と契約するということがまず原則ということになっております。しかし、例外として、低入札価格調査制度、そして最低制限価格制度、これにより契約の適切な履行がなされない懸念がある場合には、契約を排除できるというふうな規定になっております。山口議員さ

んおっしゃられるように、確かに松山市さん、それとか県の場合かなり厳しい基準を設けられております。そして、県であれば2回低入をすれば指名排除と言いますか、そういったような規定もございます。これにつきましては、今制度がいろいろと変わっております。そして資材の単価であるとか、そして人件費もかなり上がっている状態でございます。それで経済状況も変わっておりますので、契約の担当課といたしましては、今後低入札の制度、そして最低制限価格も含めて、検討をしなければいけないというふうなことを思っているところでございます。以上でございます。

○議長（西岡利昌） よろしいでしょうか。山口元之君。

○10番（山口元之） あの、検討ということでございます。これも長いことやっとなでね、また今更検討かいと、そういうふうを感じるんですけどね。僕はやっぱり県に準じて、そういうふう到低入であれば即失格というふうな形をやっぱり砥部町も取っていくべきだと思っております。すみません、町長さん、どういうお考えかお聞かせ願えますか。

○議長（西岡利昌） 佐川町長。

○町長（佐川秀紀） ただ今のご質問にお答えいたします。課長が申しましたように、この件につきましては、議員ご質問のとおり十分検討したいということでございますので、ご理解をいただけたらと思います。

○議長（西岡利昌） 他に質疑はございませんか。ございませんか。質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（西岡利昌） 討論なしと認めます。議案第36号の採決を行います。本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

[起立多数]

○議長（西岡利昌） 起立多数と認めます。ご着席ください。よって、議案第36号26砥建改第1号生活道路八倉竹ノ下線道路改良工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

これで本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。町長あいさつをお願いします。佐川町長。

○町長（佐川秀紀） 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。議員の皆様には慎重にご審議を賜り、ご議決いただきましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。ご議決いただきました案件につきましては、適正に執行し、今後とも安全安心で快適に暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。終わりに、本格的な夏を迎え、一段と暑さも増してくると思いますが、くれぐれも健康にご留意いただき、町政発展のためにご活躍いただきますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○議長（西岡利昌） 以上をもって、平成26年第2回砥部町議会臨時会を閉会します。

午前9時48分 閉会

地方自治法第 123 条の規定により、会議の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

砥部町議会議長

議長

議員

議員